

3回目の時短・休業要請、 頑張って商売を続けよう！



大分県から、県内の飲食業に対して3回目の21時までの時短・休業要請が出されました。また、県民に対しても不要不急の外出自粛の要請も出されています。新型コロナウイルスも変異しながら猛威を振り、盆を過ぎてからの感染者数も恐ろしいことになっていきます。誰もが予想をはるかに上回る数字にびつくりしていることだと思えます。

大分市のワクチン接種も6日から12才以上の方の予約が始まります。ワクチン接種が進めば少しは効果が望めるかもしれませんが、無理やりにオリンピック・パラリンピックを開催する政府では終息は期待できないような気がします。

大分民商では、抗原検査キットを大分市の制度を利用して700回分準備することができ、今年の大分民商は、『集まって話し合う』活動に力を入れていこうとしていた矢先に大分県から不要不急の外出自粛の要請も出されました。支部会や学習会は案内を出しているものについては、公民館等の使用禁止がでない限りは安全対策を万全にとったうえで行います。ただ、体調の悪い方などは無理に参加しなくても構いません。資料が必要な方は後日お届けしますので連絡してください。

インボイスの学習会についても、インボイスの申請開始が10月1日に迫っているので予定通り行います。

民商だより

—発行—
大分民主商工会
大分市大津町1丁目1-29
TEL 097-503-1319
FAX 097-503-1688

全商連 HP
www.zenshoren.or.jp
大分民商 HP
oitaminshou.com



まだまだ、知らない人の多いインボイス（適格請求書等保存方式）についても学習を広げていきます。

まずは

インボイス学習会
8月30日（月）
14時～19時
東部公民館大会議室
昼・夜2回の学習会を組んでいます。

これから残暑厳しい中で、コロナ対策も大変

になると思いますが、身体に気を付けて仕事に運動に頑張ってください。

うにして下さい。また、まわりに困っている業者の方がいたら、是非、「民商にいきよ」と声掛けをください。こういう大変な時だからこそ、全ての自営業者は力を合わせて乗り越えていかなくてはならないと思います。総選挙で、力を合わせて政治を変え、暮らしやすい世の中にしていきましょう。

大分県時短要請協力金

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、時短・休業要請に応えた飲食店等は、協力金を申請することができます。給付金額等は前回と同じです。きちんと時短・休業のお知らせを入口に貼って写真をとっておいてください。

第3期 8/20～9/12

まだ、申請開始は発表されていません。

前回（1、2期）の申請フォームが変わるので気を付けてください。

事業継続支援金（第2期）

今年の8月または9月の売上が前年、前々年同期比で30%以上減少している事業者で、国の月次支援金、県の時短要請協力金を受けていない人が対象です。まだ申請開始は発表されていません。

（法人上限30万円・個人上限15万円）

月次支援金

6、7月は緊急事態措置やまん延防止等重点措置が出ている地域からの旅行者が50%以上減っている地域に大分県が入っているため、旅行関連業者は申請することができます。

（法人上限20万円・個人上限10万円）

6月分の月次支援金の申請期間は2021年7月1日～8月31日です。

7月分の月次支援金の申請期間は2021年8月1日～9月30日です。

8月24日に、大分市が家賃支援（4回目）と上下水道料金の免除（10、11月請求分）を発表しました。詳しくは、民商までご連絡ください。ホームページ上でも詳細を見ることはできます。

大で悩まずに相談を

毎月第3月曜日 なんでも相談会

9月のなんでも相談会は20日（月）が祝日の為、
21日（火）になります。急ぎの相談がある方は、
近くの役員か民商までご連絡ください。
18:30～19:00（時間内に来館できない方はお電話下さい）

2021年

8月 27日 青年部会
30日 インボイス学習会
31日 法人集団申告

9月 1日 県商連理事会

★毎週火曜日
会員訪問デー

一人でも多くのご参加を！

★なんでも相談会

★婦人部
パソコン・記帳会

毎週水曜日